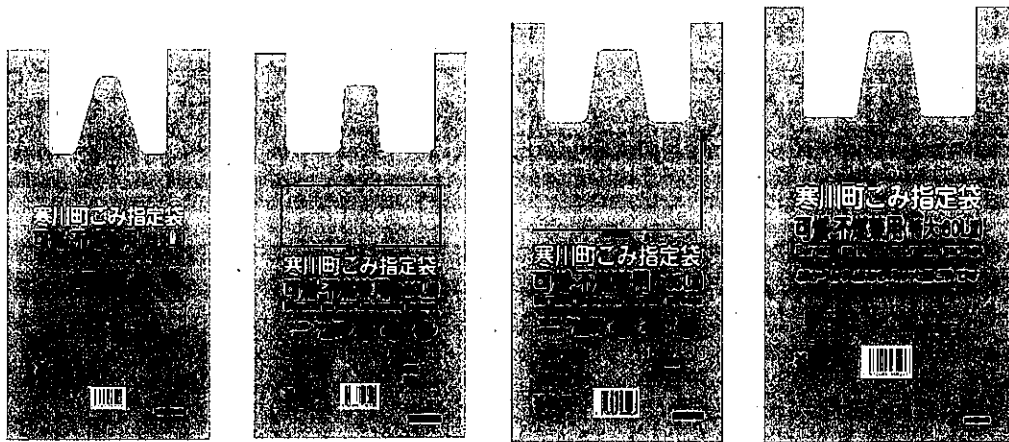


ごみと資源物の出し方に ご注意ください

令和7年4月1日からごみと資源物の出し方が変更になりました。
次の点はお問い合わせの多い事項ですので、特に注意してください。

- 「不燃ごみ」は、新しく導入された
「ごみ指定袋（可燃・不燃兼用）」を使用して、
ごみ集積所に出してください。
(※これまでの旧「可燃ごみ指定袋」では出せません)



■ごみ袋とごみの出し方一覧表

	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック製 容器包装	びん、かん、 ペットボトル、 廃食用油、金属類、 刃・レかん、衣類布類
新しいごみ指定袋 (可燃・不燃兼用)	○	○	×	×
旧ごみ指定袋 (可燃ごみ用)	△ (令和7年5月末まで※1)	×	×	○ (透明な袋として 流用可能)
プラスチック製 容器包装指定袋	×	×	○	×
中身の見える 透明な袋 (指定なし)	×	×	×	○

※1 旧ごみ指定袋(可燃ごみ用)は、可燃ごみの「葉、草のみ」を出す際の透明な袋としては、令和7年6月以降も流用可能です。

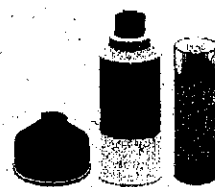
- これまでの旧「可燃ごみ指定袋」は、
5月末まで、「可燃ごみ」を出す際に使用できます。

(※旧「可燃ごみ指定袋」がお手元に余る場合は、
「びん」「かん」「ペットボトル」「廃食用油」「金属類」
「スプレーかん」、「衣類布類」を出す際の、中身の見える透明な袋としてご利用ください)

(※これまでの旧「可燃ごみ指定袋」では、「不燃ごみ」は出
せません。ご注意ください)

- 「スプレーかん」は、中身を完全に使い切ったあと、
誤噴射防止のため、キャップやノズルを付けたまま、
中身の見える透明な袋に入れて出してください。

(※穴あけは不要です。
穴があいていても回収します)



スプレーかん

新設

- 「段ボール」は、たたんでから、
ひもで十字にしばって、出してください。

(※「古紙」の日に段ボールは出せません)



「段ボール」とは…

下図のように3枚の紙を合わせたものです。
(※1枚の厚紙は、「古紙のざつ紙」になります)



▲「段ボール」は横から見ると、
3枚の紙を接着剤で貼り合わせています

「まち」の未来を考えよう！

回覧

寒川町都市マスタープラン「満足度調査」の実施

アンケート調査のお願い

寒川町では令和3年4月に改定をした「寒川町都市マスタープラン」の進捗管理等として「進捗管理等報告書」の作成を検討しています。

今後のまちづくりなどの検討は、

町民の皆さまと一緒にまちの未来を考える必要があります。

皆さまのまちづくり参加の第一歩として、また、広く皆さまのご意見を把握させていただくため、アンケート調査のご協力をお願いします。

本調査の概要

回答特典有
(さむかわPayポイント)

主な内容

- (1) 「目指す暮らしぶり」と町のすがたに関する満足度
- (2) 「都市づくりの基本方針」に関する事項の満足度
- (3) 「まちづくりへの参加」に関する満足度及び今後の意向

回答方法

WEBよりご回答をお願いします。

右の二次元コードまたは下記URLよりアクセスいただけます。

「https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/143219-u/offer/offerList_detail?tempSeq=94172」

※本調査は基本的にWEBによる回答を想定していますが、

郵送による回答をご希望の方はメール等にてご連絡をお願いいたします。



回答期限

令和7年**5月16日**(金)まで

お問合せ先

寒川町 都市建設部 都市計画課 都市計画・開発指導担当
〒253-0196 高座郡寒川町宮山165番地 / 0467-74-1111 (内線324)
toshikei2@town.samukawa.kanagawa.jp



「高座」のこころ。

高座郡さむかわ